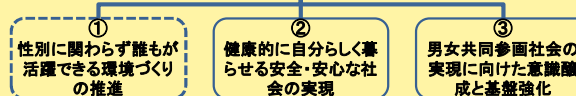


第6次秋田県男女共同参画推進計画



- ・男女共同参画社会基本法：県男女共同参画計画
- ・秋田県男女共同参画推進条例：基本計画
- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律：県女性活躍推進計画

推進の柱



主な取組

(1)女性が活躍し続けられる職場づくりの推進

■誰もが自分らしく生き生きと活躍できる職場づくりの推進

- 「あきた女性活躍・両立支援センター」のコーディネーターによる企業の相談対応や、アドバイザー(社会保険労務士)による一般事業主行動計画に基づく取組のフォローアップやえるぼし・くるみん認定申請等の支援を実施



■「あきた♡とも家事」の推進

- 女性に偏りがちな家事時間の削減や男性育児休業取得率の向上のため、家族やパートナーと家事を分担し、家事に主体的に取り組む「とも家事」を官民一体で推進



《官民一体で推進する目標》

- ◆ 男性の育児休業取得率
 - ・2025年度までに 50%
 - ・2030年度までに 100%
- ◆ 6歳未満の子どもがいる夫婦の1日あたりの家事・育児時間
 - ・2026年度までに2021年度より 夫：プラス60分 妻：マイナス60分

■性別に捉われない多様なキャリア選択の推進

- 地域をリードする女性農業者の育成及びネットワークの強化
- 建設分野における男女ともに働きやすい職場環境の整備



■企業表彰の実施

- 女性の能力の活用や、仕事と育児・家庭の両立支援等における取組が顕著な企業を表彰

(2)男女ともに活躍できる環境づくりの推進

■男女ともに活躍できる職場づくり加速化事業

- 女性の活躍推進に積極的に取り組む企業が行う職場環境の整備等への助成や、県独自の「えるぼしチャレンジ企業」認定制度により、えるぼし認定の取得を支援

■秋田での暮らし・働き方の発信

- 秋田で働く女性の働き方やライフスタイルに関する記事や、家事・育児等に積極的に取り組む男性の事例等を県のウェブサイトやSNS等で発信

あきた女性の活躍 応援ネット

■男性の育児休業の取得推進

- 男性が育児休業を取得しやすい環境整備や男性の家事・育児参画を推進するための企業向けセミナー開催

(3)地域社会における男女共同参画の推進

■あきたF・F推進員の養成とスキルアップ

- 新規候補者及び更新対象者に対する研修、地域や企業への講師派遣

■男女共同参画連携会議の開催

- 男女共同参画センター、あきたF・F推進員、市町村担当者などによる連携会議を開催

■女性人材の活用促進

- 「秋田県女性人材データバンク」の充実及び活用促進

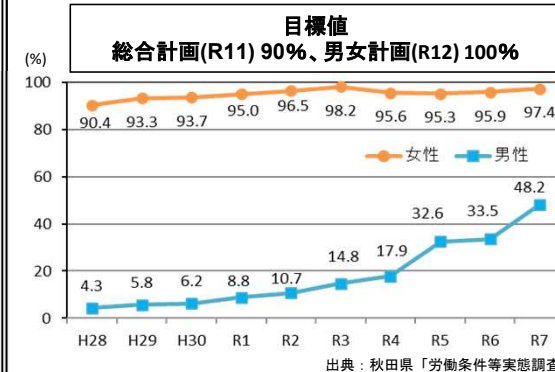


■地域活動における女性や若者の参画拡大

- 女性や若者による新たな活動へのチャレンジやネットワークづくりを支援

◎秋田県総合計画及び第6次秋田県男女共同参画推進計画における主な指標

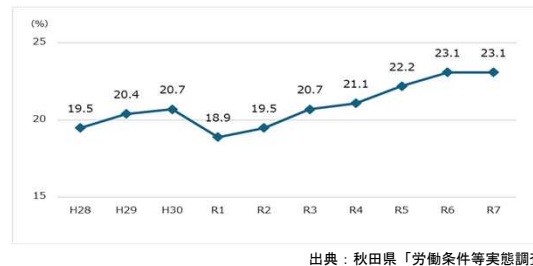
県内民間事業所における男性の育児休業取得率



男性の取得率は、近年の官民一体となった意識醸成の取組などにより急速な上昇傾向にある。

県内民間事業所における管理職（課長相当級以上）に占める女性の割合

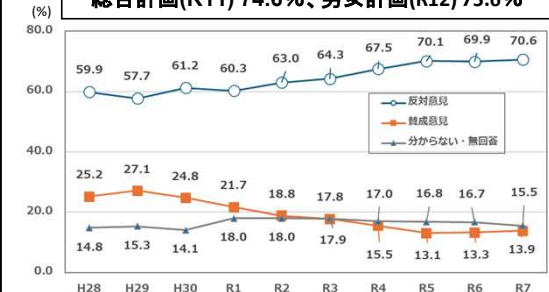
目標値
総合計画(R11) 27%、男女計画(R12) 28%



企業経営者の理解促進や女性自身の意識改革等の取組により、女性管理職（課長相当級以上）の割合は、上昇傾向となっている。

県民の男女共同参画に関する意識の変化

目標値
総合計画(R11) 74.6%、男女計画(R12) 75.6%



「男は仕事、女は家庭」という意識への反対意見の割合男女共同参画の意識が徐々に浸透し、反対意見の割合は上昇傾向となっている。